

令和3年3月31日

株式会社 渡辺製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2.内容

目標 1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

〈対策〉

●令和3年4月～

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の会社保険料免除など、制度の周知や  
情報提供を行う。

・顧問社会保険労務士と連携し、妊娠期間中から相談できる体制を構築し、休暇中の  
不安解消を図る。